

安曇野市土地利用審議会 会議概要

1 審議会名	第149回 安曇野市土地利用審議会
2 日 時	令和7年5月22日(木) 午後1時20分から午後2時14分まで
3 会 場	安曇野市役所
4 出席委員	7名中6名(委員名簿非公開)
5 市側出席者	横山部長 【都市計画課】山田課長、黒岩係長 【建築住宅課】新保課長、宮川係長
6 公開・非公開の別	非公開
7 非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第3号に該当するため
8 会議概要作成年月日	令和7年5月23日

1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 報告事項
- (4) 意見聴取
- (5) その他
- (6) 閉 会

2 議事概要

【1】報告事項

- 第148回土地利用審議会議事録について  
→誤り等のないことを確認した。

【2】意見聴取

■意見聴取(1) 特定開発 第6-26号

《資料説明(事務局)》

- 中央の水路は、機能は残すとの理解で良いか。  
→ 機能を残し、水路占用により対応する計画である。
- 計画の一部は、以前から資材置き場として利用されているという事だが、地目は田とのことである。条例違反等はなかったのか。  
→ 当該地は、少なくとも平成21年より以前より資材置場として利用されており、平成23年施行の土地利用制度の見地からは指導ができない。ただし、農振法、農地法上、問題がある可能性もあるため、関係部局との協議を開発事業者へ促し、手続きを進めていただいている。  
なお、当該地は土地利用条例上は手続き不要の扱いであるが、周辺住民への説明を一体的に行った方が分かりやすいとの事業者の判断から、新規造成地も含めた全体で申請手続きが行われている。
- 航空写真等を見る限り、敷地拡張の必要性に乏しいように感じる。  
→ 拡張予定面積が既存事業所敷地の0.5倍以下に収まっていることもあり、詳細な敷地拡張の理由まで聞き取りをしていないが、委員の意見を踏まえ、拡張の理由、必要性などを確認した上で、認定、不認定を判断したい。

- 開発予定地に隣接する農地は、事業系用途で使用される土地に挟まれる状況となっているが、土地利用的な問題はないか。
  - 開発予定地前面の道路には上下水道本管が整備されていないこともあり、今回開発に連鎖して事業所や工場などが立地することは想定しづらい。従って、農地のまま保全するか、上下水道設備を必要としない土地利用に留まるものと予想される。
  
- 中央に用水路があるが、ダンプの出入りもあるため水路内に土砂や碎石が流出することが心配される。
  - 委員の指摘を踏まえて、事業者へ指導したい。
  
- 農地からの地目変更をしっかりとるよう指導願いたい。
  - 承知した。

(その他意見なし)

■意見聴取（２）特定開発 第6-33号

《資料説明（事務局）》

- 開発予定地に既存住宅が存在しているが、所有者は分譲後、開発された一区画に住宅を建てるのか。あるいは立ち退いて転居されるのか。
  - 土地所有者は遠方に住んでおり、当該住宅は長らく空き家となっている。今回計画は、財産の処分を目的としている。
  
- 航空写真では耕作しているように見えるが、誰か耕作しているのか。
  - 作物は植えられていないが、草刈り等の管理はされている。
  
- 東の道路は、4mに拡幅されるという事で良いか。
  - よい。

(その他意見なし)

【3】その他

■次回審議会日程

以上